



令和4年5月13日

市役所の女子トイレで不審火が発生しました

発生時刻	不明
発生場所	羽曳野市役所本館1階 女子トイレ
内容	<p>令和4年5月13日（金）の6時頃に清掃員が市役所本館1階の女子トイレ（3個ある内の奥の個室）で燃えた痕がある予備のトイレットペーパーを発見した。</p> <p>現場は、昨日5月12日（木）に不審火が発生した隣の個室。 1階女子トイレは、昨日15時30分までは使用禁止にしていた。</p> <p>清掃員は、女子トイレの各個室に設置している生理用ナプキン入れが無いことに気づき付近にある予備のトイレットペーパーを手にとった際に燃え痕を発見した。</p> <p>生理用ナプキン入れは、ビニール製の透明手さげカバンで、予備のトイレットペーパーを置くステンレス製の棚に、手さげ部分をインシュロックで吊り下げて、必要な場合に誰でも使用できるようにしている。</p> <p>このボヤでの市民・職員等の避難や、けが人はありませんでした。 現在、羽曳野警察署にて捜査が行われています。</p>
問合せ	管財用地課